

公 告

下記の書類は、受取人の住所、居所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公告します。

なお、この書類は当所に保管してありますから、該当者はいつでも申し出て交付を受けてください。

令和8年6月4日

埼玉県さいたま県税事務所長

記

送達する書類名	差押調書謄本
---------	--------

文 書 番 号 (徴 収 番 号)	受 取 人	
	住 所	氏 名
さい税第1-943号	さいたま市桜区大字大久保領家129番地1 グランパレス榎本303 以下余白	吉野 雅士

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この公告をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。